

宮城県公報

発行
宮城県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

告示

○救急医療機関の認定

(医療政策課) 一

○飼料の試験結果の公表

(畜産課) 一

○保安林の指定の解除の予定

(森林整備課) 二

○海岸保全区域の変更(二件)

(河川課) 二

公告

○開発行為に関する工事の完了

(建築宅地課) 五

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

(教育庁施設整備課) 五

選挙管理委員会

○証票の無効

七

○地方自治法に基づく直接請求に要する選挙権を有する者の数

七

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく直接請求に要する選挙権を有する者の数

八

○環境影響評価条例に定める対象事業の廃止等の公告

八

雑報

○宮城県告示第五百六十九号

八

告示

○宮城県告示第五百六十九号
救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院を

救急病院と認定した。

令和元年六月十四日

宮城県知事 村井嘉浩

名称	所在地	認定年月日	認定の有効期限
東北公済病院	仙台市青葉区国分町二一三 一十一	令和元年六月十一日	令和四年六月十日

○宮城県告示第五百七十号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第五十六条第七項の規定により、平成三十一年四月に収去した飼料の試験結果の概要を次のとおり公表する。

令和元年六月十四日

宮城県知事 村井嘉浩

栄養成分に関する検査
平成31年4月収去

製造事業場等の名称及び所在地 清水港飼料株式会社 石巻工場	収去場所 同左	飼料の名称 肉用牛FP-75	製造 (輸入)年 月 H31.4	試 験 項 目 栄養成分等一粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	違反の内容
みらい飼料株式会社 石巻工場	同左	ITOCHUすこやかラクトイ	H31.4	栄養成分等一粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	

(注) 飼料又は飼料添加物の区分の欄中「◎」とあるのは、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第27条第1項、第29条第2項又は第30条第2項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。

○宮城県告示第五百七十一号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和元年六月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 解除予定保安林の所在場所

本吉郡南三陸町志津川字西田八の六

二 保安林として指定された目的

名所又は旧跡の風致の保存

三 解除の理由

指定理由の消滅

○宮城県告示第五百七十二号

海岸法(昭和三十一年法律第百一号)第三条第一項の規定により、昭和四十八年宮城県告示第十千三十一号で指定した海岸保全区域を、次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、宮城県庁(土木部河川課)及び宮城県気仙沼土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和元年六月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

海岸の名称	海岸の名称		指定区域
	大分類	中分類	
三陸南沿	唐桑海岸	栃浜地区	基点A点 気仙沼市唐桑町松圃百八十三番二地先の北緯三八度五二分〇秒一七二二東経一四一度三九分〇四秒六
			基点B点 同市唐桑町松圃二百二十四番二地先の北緯三八度五二分〇秒一七二二東経一四一度三九分〇二秒六
			(ア)点 北緯三八度五二分〇秒一七二二東経一四一度三九分〇二秒六
			(イ)点 北緯三八度五二分〇秒一七二二東経一四一度三九分〇二秒六
			(ウ)点 北緯三八度五二分〇秒一七二二東経一四一度三九分〇二秒六
			(エ)点 北緯三八度五二分〇秒一七二二東経一四一度三九分〇二秒六
			(オ)点 北緯三八度五二分〇秒一七二二東経一四一度三九分〇二秒六
			(カ)点 北緯三八度五二分〇秒一七二二東経一四一度三九分〇二秒六
			(キ)点 北緯三八度五二分〇秒一七二二東経一四一度三九分〇二秒六
			(ク)点 北緯三八度五二分〇秒一七二二東経一四一度三九分〇二秒六
			(ケ)点 北緯三八度五二分〇秒一七二二東経一四一度三九分〇二秒六
			(コ)点 北緯三八度五二分〇秒一七二二東経一四一度三九分〇二秒六
			(ク)点 北緯三八度五二分〇秒一七二二東経一四一度三九分〇二秒六
			(シ)点 北緯三八度五二分〇秒一七二二東経一四一度三九分〇二秒六
			(ス)点 北緯三八度五二分〇秒一七二二東経一四一度三九分〇二秒六

Table with 18 columns and 18 rows of coordinate data. Each row contains a point label (e.g., (ア)点), latitude/longitude values in degrees and minutes, and a time value in seconds.

○宮城県告示第五百七十三号
海岸法（昭和三十一年法律第百一号）第三条第一項の規定により、昭和五十年宮城県告示第千二百六十七号で指定した海岸保全区域を、次のとおり変更する。
なお、その関係図面は、宮城県庁（土木部河川課）及び宮城県気仙沼土木事務所に備え置いて縦覧に供する。
令和元年六月十四日
宮城県知事 村 井 嘉 浩

Table with 18 columns and 18 rows of coordinate data. Each row contains a point label (e.g., (ア)点), latitude/longitude values in degrees and minutes, and a time value in seconds. Includes a note about the measurement system.

り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていることを認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 当該物件一式に対し迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

9 当該物件設置の現場施工に着手する日までに、建設業法（昭和二十四年法律第百号）の定めるところにより、当該入札参加業者と直接雇用関係のある主任技術者又は監理技術者（以下「配置技術者」という。）をこの設置現場に配置できること。

なお、配置技術者は入札参加資格審査の手続きを行った日より三ヶ月以上前から入札参加業者と直接的な雇用関係にある者であること。

10 入札参加資格申請場所及び提出期限 物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（千九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二―二二―一三三三五）へ令和元年七月九日（火）午後五時まで申請すること。

また、入札を希望するすべての者は、入札説明書の定めるところにより配置技術者届出書を提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書の定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
千九八〇―八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和元年七月一日（月）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和元年七月二日（火）から令和元年七月九日（火）までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和元年七月九日（火）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 令和元年七月十九日（金）午前九時から令和元年七月二十四日（水）午後五時まで

(二) 書面により入札書を出す場合

イ 日時 令和元年七月二十四日（水）午後五時

ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所

令和元年七月二十五日（木）午前十時 宮城県庁舎十五階 施設整備課内

- 四 入札に参加することができない者
- 二に定める資格を有しない者
- 五 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十六号）第二号の規定による。
- 3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。
- 4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。
- 5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。
- 6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 7 契約書作成の要否 要
- 8 入札執行の方法 一般競争入札
- 9 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 10 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Nature and Quantity of Service Required : Lease of a temporary school building for Miyagi Prefecture Shibata Nourin High School (1 set)
- 2 Planned Period of Contract : From February 10, 2020 to March 31, 2023 (38 months)
- 3 Place of Delivery : Miyagi Prefecture Shibata Nourin High School (7-2 Kamikawara, Ogawara, Shibata, Miyagi)
- 4 Deadline for Bid : July 24, 2019 (Wed), 5 : 00 pm.
- 5 Contact Information : Toshiaki Nakano, Prefectural School Administrative Section 1, Facilities Management Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423 Japan

Tel.: 022-211-3353 (Japanese only)

選挙管理委員会

○宮選管告示第五十六号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第一百十条の五の規定により交付した左記の証票は、令和元年五月二十九日以降無効とする。

令和元年六月十四日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

記

証票番号	第三号の〇一一
------	---------

証票番号	第三号の〇一〇
------	---------

○宮選管告示第五十七号

令和元年六月三日現在における地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条第一項及び第七十五条第一項の規定による直接請求に要する選挙権を有する者の総数の五十分の一並びに第七十六条第一項、第八十条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項の規定による直接請求に要する選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

令和元年六月十四日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

- 一 地方自治法第七十四条第一項及び第七十五条第一項の規定による五十分の一の数
- 三 八、七八二

- 二 地方自治法第七十六条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項の規定による八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて

得た数とを合算して得た数

三四二、三八七

三 地方自治法第八十条第一項の規定による三分の一の数

青葉選挙区 八二、八六四 岩沼選挙区 一二、一八六

宮城野選挙区 五二、九一二 登米選挙区 二二、七〇五

若林選挙区 三八、一七三 栗原選挙区 一九、七一一

太白選挙区 六四、一四四 東松島選挙区 一一、二一七

泉選挙区 五九、九五三 大崎選挙区 三六、六九三

石巻・牡鹿選挙区 四三、〇〇五 富谷・黒川選挙区 二五、四九七

塩釜選挙区 一五、六〇一 柴田選挙区 二三、〇三四

気仙沼・本吉選挙区 二二、二六四 亘理選挙区 一三、一二九

白石・刈田選挙区 一三、六八五 宮城選挙区 一三、九九一

名取選挙区 二一、三〇八 加美選挙区 八、六〇〇

角田・伊具選挙区 一一、二九〇 遠田選挙区 一一、七四六

多賀城・七ヶ浜選挙区 二二、六六六

○宮選管告示第五十八号

令和元年六月三日現在における地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第八條第一項の規定による直接請求に要する選挙権を有する者の総数の八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和元年六月十四日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

三四二、三八七

雑 報

○Purple Soil合同会社代表社員オニコウベ・ソーラー・パワー・ピーティイー・リミテッド職務執行者ソンポップ・ブロンバナピタックから、次のとおり公報登載の依頼があった。

令和元年六月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

環境影響評価条例(平成十年宮城県条例第九号。以下「条例」という。)第三十九条第一項の規定

により、オニコウベ発電所建設事業の廃止等について、次のとおり公告する。

令和元年六月十四日

Purple Soil合同会社

代表社員 オニコウベ・ソーラー・パワー・ピーティイー・リミテッド

職務執行者 ソンポップ・ブロンバナピタック

一 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1 名称 Purple Soil合同会社

2 代表者 代表社員 オニコウベ・ソーラー・パワー・ピーティイー・リミテッド

職務執行者 ソンポップ・ブロンバナピタック

3 所在地 宮城県大崎市鳴子温泉鬼首字禿岳一五一一

二 対象事業の名称、種類及び規模

1 名称 オニコウベ発電所建設事業

2 種類 条例第二条第二項第九号に規定する第一種事業(工場・事業場用地造成事業)

3 規模 三三一・三六ヘクタール(発電規模 百五十八メガワット)

三 条例第三十九条第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号

当社は、従前の開発済土地のみ利用する計画とし、用地の造成を行わずに事業を実施することとしたため、条例第三十九条第一項第二号に該当することとなりました。